失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２７年（家）第４６３号
愛知県江南市宮田神明町春日432番地１
申立人　小澤　惇人
国籍ロシア連邦、最後の住所大阪府寝屋川市大字小路172番地の11の202
不在者　レインガルド　アグネッサ
西暦1968年３月20日生
届出期間満了日　平成28年６月27日
名古屋家庭裁判所一宮支部

平成２７年（家）第１９８２号
大津市野郷原２丁目６―31
申立人　石田　幸夫
本籍京都市下京区七条御所ノ内北町40番地、最後の住所本籍と同じ
不在者　石**原**　輝昭
昭和43年１月15日生
届出期間満了日　平成28年６月27日
京都家庭裁判所

平成２７年（家）第４０８９４号
大阪府東大阪市北石切町７番５号
申立人　笠野　節子
本籍大阪府大阪市東成区深江北３丁目28番地、最後の住所大阪府東大阪市北石切町７番５号
不在者　笠野　輝昌
昭和47年４月21日生
届出期間満了日　平成28年７月５日
大阪家庭裁判所

平成２７年（家）第４３２６０号
大阪市西淀川区大和田６丁目４―３
申立人　齋藤　清明
本籍徳島県三好市井川町辻153番地、最後の住所大阪市住吉区庭井２丁目１番16号
不在者　齋藤　　豊
昭和24年９月24日生
届出期間満了日　平成28年６月24日
大阪家庭裁判所

平成２７年（家）第１３４号
広島県世羅郡世羅町小国788番地２
申立人　横山　勝野
本籍広島県世羅郡世羅町大字津口1028番地１、最後の住所広島県三原市宮沖町420番地５
不在者　組地　　清
昭和11年１月13日生
届出期間満了日　平成28年６月30日
広島家庭裁判所尾道支部

失 踪 宣 告

平成２７年（家）第６２９号
本籍仙台市坊主町１番地の１、最後の住所仙台市坊主町１番地の１
不在者　佐藤　うん
明治36年12月２日生
平成28年２月25日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第６４３号
本籍東京都中野区弥生町５丁目80番地、最後の住所千葉県市川市市川３丁目21番17号（失踪時住所表示千葉県市川市市川町２丁目3080番地）
不在者　福井　光治
明治41年７月27日生
平成28年２月24日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

平成２７年（家）第１６９２―１６９４・１６９６・１６９７号
本籍樺太敷香郡内路村大字内路字末**廣**町７丁目13番地、最後の住所不明
不在者　元氏みつ子
大正３年２月21日生
不在者　元氏　サタ
大正11年２月10日生
不在者　元氏　キヨ
大正14年２月２日生
不在者　元氏　和子
昭和17年５月23日生
不在者　元氏　昭信
昭和18年10月６日生
平成28年２月25日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２７年（家）第９２１号
本籍大阪府大阪市北区中崎３丁目85番地、最後の住所兵庫県神戸市長田区片山町３丁目５番地１
不在者　森本　精一
大正４年９月12日生
平成28年２月25日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２７年（家）第１０３７号
本籍新潟県西蒲原郡月潟村大字西萱場536番地、住所埼玉県富士見市羽沢１丁目28番28号サンハイツ羽沢Ａ―202
申立人（失踪者）　関本　定子
昭和20年５月13日生
平成28年２月25日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所川越支部裁判所書記官

平成２７年（家）第８１７１号
本籍石川県輪島市町野町金藏井部14番地、住所東京都大田区東蒲田２―３―13蒲田東部方
申立人（失踪者）　坂下　　弘
昭和31年４月14日生
平成28年２月25日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１号
本籍長野県下伊那郡豊丘村大字神稲4381番地、住所本籍に同じ
申立人（失踪者）　原　　節子
昭和34年２月３日生
平成28年２月25日失踪宣告取消審判確定
長野家庭裁判所飯田支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第９６２号
東京都足立区島根２丁目24番１―608号
債務者　有限会社ティーピーエス
代表者代表取締役　佐藤　武也
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　京子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０４０号
東京都港区赤坂１丁目４番６号　第一中田ビル、商業登記簿上の本店所在地東京都豊島区駒込１丁目３番15号
債務者　株式会社北絵
代表者代表取締役　繪内　靖子
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　應本　　健
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０４１号
東京都港区芝４丁目２番10号
債務者　株式会社ＧＩＰ　Ｊａｐａｎ
代表者代表取締役　麻生　浩功
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　充裕
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１０４８号
東京都港区芝浦２丁目17番９号
債務者　レアック・ジャパン株式会社
代表者代表取締役　宮澤　　勲
1　決定年月日時　平成28年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　恵真
4　破産債権の届出期間　平成28年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部